

JBA NEWS

南カリフォルニア日系企業協会 会報 (月刊)

ジェービーイー・ニュース

2020

1

Issue No. 375



去る11月10日(日)、オレンジカウンティ地域部会が「アッパーニューポートベイ自生植物保護活動と日本食お弁当ピクニック」を開催した。当日は多くの参加者が集まり、さまざまなボランティア活動に精を出した(詳細はp.10)。

- 2 会長からの新年の挨拶
- 3 総領事からの新年の挨拶
- 4-5 第223回ビジネスセミナー報告
「調停裁定と和解協議:勝つための戦略」
- 6-7 あさひ学園高等部弁論大会 最優秀賞受賞弁論の発表
- 8-11 各部会からのお知らせ
- 12 1月・2月のJBAイベントカレンダー

<http://www.jba.org>

1411 W. 190th St. Suite 220, Gardena, CA 90248
Phone : 310-515-9522



JBA 会長
なかしまき いち
中島喜一

謹賀新年

新年明けましておめでとうございます。「初空や一片の雲輝きて」(日野草城)。今年のお正月は、いかがお過ごしでしたでしょうか。お元気で2020年をお迎えのことと存じます。本年が皆さまとご家族の皆様にとって良い年でありますように、心よりお祈り申し上げます。また、旧年中は、あさひ学園が記念すべき創立50周年を迎えることができたほか、多くのJBA会員やそのご家族の皆様には各部会主催のイベント等に積極的にご参加・ご支援賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は新天皇陛下のご即位とともに元号が平成から令和と新しくなるという大きな節目の年となりました。スポーツ界ではラグビーのワールドカップ日本大会で日本代表チームは8強入りを果たし、メジャー大会である全英女子ゴルフでは渋野日向子選手が日本人としては42年ぶりの優勝、そしてエンゼルスの大谷翔平選手の当地における大活躍は、私たち日本人に潜在していた資質やその努力の大切さを改めて思い起こさせてくれました。そしていよいよ今夏開催される東京五輪は、成熟国家となった日本が多様性と調和をベースに世界にポジティブな変革を促し、それらをレガシーとして未来へ継承していく契機となることと確信しています。

一方、足元の米国においては、今年11月の大統領選でトランプ氏が再選を果たすか否かは今後の景気動向に大きく左右される正念場を迎えようとしています。貿易戦争をめぐる不透明感が払拭されない中では景気が明確に上向きになることも見通しにくく、「まだら模様」の景気展開の下で、これまでに積み重ねた知恵と経験で日本企業がコストをミニマイズし利益を出せるかは、継続した重要課題となります。JBAとしても昨年に増して「日系企業の事業改善の整備・改善を図る」諸施策を実施し、総領事館、JETRO、JAPAN HOUSE、日系アメリカ人の皆様等、関係諸機関のお力添えを頂きながら日々邁進していく所存です。

新年にあたり気持ちを切り替え、JBAミッションに尽くすことで自身の心を練磨し、内面を耕し、人間性を高めるよう、JBA役員一同がベクトルを合わせていきたいと思えます。私自身も、今年一年の生業に精魂を込めて深く厚みのある年になるよう努力し、初心に返り、「感謝の気持ち」と「謙虚さ」をより強く持ち、JBA会員の皆様の魂に響くよう意識を一層高め、明るく、楽しく、元気に、前を向いて先頭に立ち努力して参ります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。





在ロサンゼルス日本国総領事

むとう あきら
武藤 顕

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は当館の業務に多大なるご支援を賜り、誠にありがとうございました。また、長年にわたり教育支援や雇用の創出によって、地域へ貢献いただいていることに対しましても、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

私は昨年8月に着任し、早半年が経とうとしております。当地にて政財各界の方々と交流する中で、南カリフォルニアにおける日系企業への信頼の高さと地域経済への貢献を日々実感しているところであります。ロサンゼルス世界貿易センター（WTCLA）による昨年のFDIレポートでも、一昨年に続き日本が直接投資額第1位と報告されました。まさにJBA会員企業をはじめとする皆様方の尽力によるものであると考えています。

昨年は天皇陛下の御即位という御代替りを迎え、令和という新しい時代の幕開けとなりました。陛下は即位の礼において、日本が人類の福祉と反映のために貢献すべきことに言及されました。そして今年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。南カリフォルニアの多くの方々に、日本のことをより広く知っていただき、理解を深めていただく良い機会となります。日系企業の皆様におかれましては、今後ともさまざまな分野、特に、清浄な大気と水、ゼロ・エミッションを達成するための先進的な製造業の分野において、日米交流や経済関係の一層の強化にあたりご協力いただければと思います。また、STEM教育のような社会貢献事業を通じ、日本の存在感を高めていくことも重要と考えます。

当館といたしましても、ここ南カリフォルニアにおける日系企業のプレゼンスの向上に努めるとともに、ビジネス展開へのご支援に、本年も全力を挙げて取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、会員企業各位の一層のご発展と、この新しい年が皆様にとりまして、実り多い素晴らしい年となることを心より祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



「調停裁定と和解協議：
勝つための戦略」

去る11月22日、トーランスのMiyako Hybrid Hotelで第223回JBAセミナーを開催した。今回は「調停裁定と和解協議：勝つための戦略」と題され、北川&イベート法律事務所の北川弁護士が、訴訟社会アメリカにおいて裁判なしで和解を実現させるための戦略について詳しく解説した。

【講師】

北川リサ美智子さん

大手法律事務所を経て1993年北川&イベート法律事務所を設立。在米日系企業の法律顧問として相談業務、クライアントのビジネス法関連をサポート。カリフォルニア州、テキサス州、ニューヨーク州、ジョージア州の弁護士資格を保持。東京大学研修・京都大学法学修士。米国連邦最高裁判所認定弁護士。



調停 / 和解のメリット

セミナーの冒頭で北川弁護士は自らの経歴について紹介した後、26年前に独立し、現在は日系企業がアメリカで成功するための事務所を立ち上げ、日系企業の現地法人が抱える問題に取り組んでいると続けた。

大手の法律事務所を相手に勝訴した実績も多い北川弁護士だが、必ずしも法廷で

闘うことが良いというわけではなく、実際に多くのケースが裁判所に持ち込まれる前に調停で和解していると話す。「ほとんどのケースが裁判前に解決されます。その理由としては、アメリカでは訴訟が多過ぎるために裁判所も裁判官も足りていません。そこで裁判に持ち込む代わりに調停で和解しましょうという流れになるのです」。

その証拠として、カリフォルニア州地方裁判所の書面に記述されている次のような文章が紹介された。「この地域で毎年、何千もの民事訴訟のケースが裁判申請されるが、実際の裁判に行くのは1%にも満たない」。

続いて北川弁護士は、「調停と和解のメリットは、クレーム解決のための機会を与えてくれること、プロセスを踏むことで(裁判に持ち込むよりも)時間、労力、費用の節約につながるということです。そして何よりもコンフィデンシャルであるという点です。これは非常に大切です。パブリックの訴訟になったら、公共の記録として、その情報がインターネット上で検索できるようになります。訴訟の案件を新聞記者などが調べます。例えばセクハラの場合でも、大企業の場合、それに関わったスーパーバイザーなど、個人名もネット上に出てしまいます。その結果、会社の評判を落とすことになってしまいます。できるだけ早く和解したほうがいいです。調停は裁判でそのケースの情報が世間に知れ渡ることを防止するというメリットがあるのです」と話し、今は調停のプロセスも直接対面式以外にスカイプなどで行うことができる点から日本の親会社など遠隔地の関係者にも便利だという点を強調した。「調停できるのは、ビジネス契約、雇用、不動産、担保、保険などの検討事項に関する案件になります」。

また、裁判に持ち込まれた場合、その裁

判が行われる場所によって、文化の違いから日系企業にとって不利になることも十分考えられるとの説明が加えられた。「アメリカは50州から構成されており、それぞれの州によって文化が大きく異なるという点が特徴的です。南部には日系企業が増えていますが、そのエリアには奴隷や差別の歴史があります。安易に取り組むと日系企業は負ける可能性が大いにありますので、十分な注意が必要です」。

誰を説得するのか？

調停は、当事者と弁護士との調停手順をまとめた契約書のやり取りから始まる。契約書には手順、場所、費用、守秘性が盛り込まれる。多くの場合、当事者の面会から始まり、調停者がプロセスを説明する。調停者や和解裁判官をどのような人々が担当するかについては、「引退した元裁判官、弁護士、また弁護士でない人も選ばれます」と説明した。そして、秘密保持契約書に署名した後、調停のための審問が開始される。当事者それぞれに別々の部屋が用意されることもあり、その場合は、調停者が部屋を歩き来する。もしくは、調停者が一つの部屋に留まり、当事者が別々に出入りをして審問を受けるという方法が取られる。調停者がケースについてそれぞれの関係者と個別に話をしていく中で、和解協議プロセスに進む。

「調停および和解協議に勝つために一番重要なのは、誰を説得するかということです。決断はトップの人が下します。つまり、解決する権限を持っている人、相手の決裁者に向けて説明を行います。パワフルな人が誰かを見極めることが重要です」。

次に和解交渉でのDo'sとDon'tsについては北川弁護士から次のように解説された。「まず、やるべきことは相手に対する敬

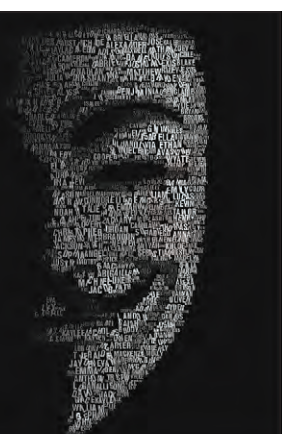
CCPAの対応はお済みですか？

2020年1月施行のCCPAでは機密情報を暗号化していれば
万が一情報が漏洩しても民事訴訟は避けることができます。

あの軍事機関や中央銀行でも採用されている
暗号化セキュリティで貴方の会社を民事訴訟・賠償から守る。
新しい安心のセキュリティを貴方の会社にも。



Systema America Inc.
https://www.systema.us
Contact : info@systema.us



意を示すこと、礼儀正しくすることです。アメリカには先輩、後輩の慣習がないため、礼儀が大切ではないと誤解するかもしれませんが、礼儀正しさは非常に大切です。怒ったり、憤ったりしていても、それを表面に出すべきではありません。また、握手も重要視されます。もともと握手の習慣はヨーロッパから来ており、手に何も武器を持っていないということを証明するために行うものです。たとえ、相手のことを好ましく思っていないかもしっかりとした握手をしてください」。

そして、やってはいけないことについての説明が続いた。「まずは、会話中に頭を振ること。日本人は会話の中で頭を縦に何度も振り、うなづく癖があるように見受けられます。それは会話を注意深く聞いているという意味なのですが、アメリカでは相手の言うことを理解している、同意しているという意味だと受け取られます。これは非常に不利で、大きなミスタイクです。そして、相手の話を遮って割り込むこと。顔をしかめたり、うなり声を出したりなど、その時の感情をあらわに出すような態度も慎んでください」。

さらに北川弁護士は、交渉のコツと戦略について、「勝ち取りたいことをリストにします。そして、大切なことから順番にランキングを付けます。その中で、勝ち取りやすい簡単なことや重要度の低いものから交渉を始めて、順番に難しく重要度の高い項目に移っていくのです」と説明した。

また、相手に「ノー」を言わせないためには、「ここでも、やはり感情的な反応をしないこと、敵対するような行為を極力避けること、相手とのギャップを埋めること、最終結果がどのようになるのかを相手に表示することなどが役に立ちます」と付け加えた。

弁護士とのコミュニケーション

休憩を挟んで、北川弁護士は過去にあった困難なケースについて紹介した。

「ある日系企業を4人の女性が妊娠差別で訴えました。女性たちは書面にしてシングルラインで22ページにもわたる、延々と長い不服を訴えてきました。同企業の担当弁護士はまず、インベスティゲーターを雇って、彼女たちのバックグラウンドを調べました。その結果、その中の1人の女性の実状が浮かび上がってきました。彼女のボーイフレンドは作家志望で定職についていなかったのです」。

つまり、そのケース全体が彼女のボーイフレンドの空想から作られたものであり、彼女が他の女性に働きかけて大金を獲得するために訴えた可能性もあると考え、企業の担当弁護士は徹底的に論破した。「要は、勝つためには相手側のストーリーを素直に聞くのではなく、創造的戦略をもって自分たちにとっての（企業側の）ストーリーで戦うことが重要なのです」。

続いては、ある南部の州での債権回収の実際の事例が紹介された。「債務者にはお金がありませんでした。しかし、その人の父親に資産・預貯金があることが分かりました。さらに、その父親が銀行法違反をしていることが見つかったため、債権者側の弁護士はその父親と預貯金先の銀行も訴えました。すると父親のプライベートの弁護士が出てきました。相手方は、最初の自己紹介の段階では怒りをあらわにしました。債権者側の弁護士は彼を観察し、作戦を練って、最終的に和解に持ち込みました。最後は皆で握手することができました」。

そして、日系企業に向けて北川弁護士は、「訴訟を避けるための予防策は顧問弁護士とのコミュニケーションを密に取ることで



和解に持ち込むための戦略に熱心に聞き入る参加者たち。

す。私の場合でも、よく相談して下さるクライアントさんは訴訟になることが少ないのが実情です。逆に『本社の法務部に弁護士がいるので大丈夫です』、または『英語が分かるので心配は要りません』とおっしゃる会社も少なくないですが、そのような場合は、訴訟になってから弁護士に依頼すると大ごとになります」と話し、日頃から不明な点や困ったことを、専門家に問い合わせるように促した。

最後に、北川弁護士は、依頼する弁護士の選び方については次のようにアドバイスした。「どのような弁護士に依頼しますか？ 今はバイリンガルの弁護士は多過ぎる状況です。ですから、まずは相手の肩書きに注目してください。重要なのは、法律事務所のパートナーかどうか、ということです。その人がパートナーであればパワーを持っています。また、話をする相手が弁護士本人ではなく、弁護士のアシスタントや通訳者である場合には、誤解が生じる可能性もあります。したがって、直接訴訟弁護士からのアドバイスを仰ぐまでにはいくつかの段階を踏まなくてはならなくなり、法務手数料などの費用および要する時間もかさみます。その案件の州の弁護士資格を持っていて、英語が母国語であり、実際の訴訟で勝訴経験がある弁護士本人と直接話すようにしてください」。

事務職は勤務時間の20%をかけて「情報」を探している。

年収\$50,000の社員であれば、
「あのファイル、あのEメール、どこいった」
に毎年\$10,000!

ファイルとメールが中心の業務、
そろそろやめませんか。

 kintone

<https://www.kintone.com/jp>

あさひ学園高等部弁論大会 最優秀賞受賞弁論の発表

あさひ学園高等部は、去る11月にトランス校とオレンジ校にて弁論大会を行った。当日は、在籍する高校生51名が、多くの聴衆の前で個性豊かな弁論を繰り広げた。各校で入賞した生徒にはJBAより寄付されたトロフィーが、また生徒全員に参加賞としてギフトカードが贈呈された。それぞれの大会で最優秀賞に選ばれた生徒の弁論を紹介する。

●トランス校最優秀賞 「日本は安楽死を合法化すべきだ」

トランス校高等部2年・山田怜奈さん

安楽死とは本人の自由意志に従い、薬の処方などによって苦しまずに人生の最期を迎えることです。日本では安楽死についての具体的な法制化が進んでいませんが、私は安楽死という選択肢を認め、合法化すべきだと思います。安楽死については、当然ながら宗教的な議論もあるかと思いますが、今回の弁論では、この観点からの考え方については立ち入らないことを、あらかじめお断りいたします。

私が以前住んでいたスイスには、いくつかの安楽死団体があります。その一つのライフサークルという団体は外国人の安楽死も行っており、日本人も年に数人がこの団体による安楽死を行っています。ライフサークルで安楽死を行うには、4つの厳しい要件があります。まず耐え難い苦痛があること、次に回復の見込みがないこと、さらに代替治療がないこと、そして本人の明確な意思表示があることです。また、ここで安楽死を行うには数百万円もかかるそうです。このような高額な費用を払ってまでも、強く安楽死を望む人が存在するのなら、日本でもその選択肢を認めてもよいのではないかと、というのが私の考えです。

今年、『NHKスペシャル』という番組で、スイスのライフサークルで安楽死を行った日本人女性、小島ミナさんに密着取材した記録が放送されました。彼女は多系統萎縮症MSAという、体中が痛くなり、徐々に全身が動かなくなっていく難病を患っていました。小島さんは医師から、この病気は



トランス校の最優秀賞受賞者の山田怜奈さん。

回復の見込みがなく、最終的には人工呼吸器による延命治療をすることになると宣告されていました。彼女は「死ぬことより寝たきりになることのほうが怖い。家族に排泄の処理までしてもらい、『ありがとう』や『ごめんね』も言えずに生きるよりも、自分らしいままで人生の最期を迎えたい」と話していました。

小島さんは過去に4回も自殺未遂をしており、たどり着いたのが安楽死という選択でした。また、この放送で小島さんの安楽死を担当した医師は、「あなたがスイスに住んでいれば、長距離移動をする必要がないので、こんなに早く安楽死を選択しなくても良かったはずです」と語りかけていました。小島さんが安楽死を行うためには、日本からスイスに移動できる体力が残っているうちに渡航することが必要だったからです。実際に小島さん自身も自分の病状が進む前にスイスへ向かわなければならないと考えていました。日本に安楽死という選択肢が認められていれば、小島さんに残された時間ももっと長かったはずで、私はこの番組を見て、これほどまでに苦しんでいる人がいるのなら、日本でも安楽死という選択を認めるべきではないかと考えるようになりました。小島さんが下した決断が間違っているとは思えなかったからです。

日本国憲法では、第十三条で個人の尊重、生命・自由及び幸福追求の権利が述べられています。この憲法第十三条の幸福追求の中に、個人の尊厳として死を選ぶ権利もあるとして、安楽死合法化の拠り所の一つになるとの法解釈があります。もちろん死ぬことも権利のうちなどといえば、反発や反論もあるのが当然です。しかし、絶望的な苦しみの中で安楽死を選択するための考え方としては、素直に耳を傾ければ、一理あるのではないかと私は思います。

また、安楽死合法化による問題として大きく挙げられているのが、当事者の自由意志によらず安楽死が行われてしまうことです。例えば、家族の経済的な負担の問題

があり、困難な治療に直面する医師団を目的の当たりにすれば、患者自身が周囲を付度するために、本当は望んでもいない安楽死を選択してしまう恐れがあることです。

しかし、この問題は医師や親族とはつながりのない第三者が患者の自由意志による安楽死であることを確認することで解決できると思います。実際、安楽死が合法とされているオランダでは、経験に裏打ちされた専門家による多面的な方法で患者の意思表示を分析するという、慎重かつ丁寧なプロセスを経て安楽死が行われており、今のところ問題は報告されていません。私は、病気が治る見込みがなく、いつまで続くかわからない苦しみを味わいながら死を迎えるよりも、自分らしさがあるうちに安らかに最期を迎えられる安楽死という選択肢が日本国内でも選べるよう、合法化すべきだと思います。ご清聴ありがとうございました。

●オレンジ校最優秀賞 「日本は変えられるのか、変わるのか」

オレンジ校高等部2年・小林唯瑠さん

皆さんは、グローバル化という言葉にどのようなイメージをお持ちでしょうか。社会的・経済的に国や地域を越えて、国際的な開放により、人や情報が国境を越えて自由に行き来する現象を「何だか良いことが起きそう」と、ポジティブな印象をほとんどの方がお持ちではないでしょうか。外国人という概念が存在しないのでは?というほど、さまざまな人種が住み着き、お互いの文化を尊重し合うここカリフォルニアに対し、客観的に他国と比較しても、移民を受け入れることに否定的な国、日本。そんな日本で去年、外国人労働者の受け入れを拡大する、といった内容の改正案が国会で可決されました。

今年の4月から、日本は大量の外国人労働者を受け入れています。ほとんどの方は、自分に影響なんてない、とどこか他人事のように捉えていると思いますが、移民関連の問題で一番被害を被るのは、我々一般人の平穩である、ということをお忘れなく。少子高齢化が進む日本にとって、外国人労働者をより多く受け入れることで、労働者を確保したいという政府の気持ちは理解できますし、外国人労働者がいないと生活が成り立たない地域があるのも事実です。実際、一部のコンビニは従業員のほとんどを外国人が占めています。このことは、今回の改正案で新たに入ってくる労働者に限った話ではありません。外国人留学生も、



オレンジ校で最優秀賞を取った小林暉瑠さん。

ほとんどの方が生活費を稼ぐため、日本で労働に励んでいます。しかし、近年では、その外国人たちが起こすトラブルが深刻化してきているのです。例えば2015年9月、大阪市生野区で、ベトナム人同士の金銭トラブルで3人が死傷する凄惨な事件がありました。ある記事によると、ニュースやテレビで報道していないだけで、外国人留学生や労働者の労働環境は、ほぼ奴隷労働と変わらない地域もあるそうです。そんな彼らが不満を持ち犯罪に走ってしまい、日本国内の犯罪率が増加し、我々一般人に被害が及ぶのは、一目瞭然でしょう。

日本の経営者からすれば、新たな労働者がやってくることは大歓迎でしょう。日本に入ってくる外国人の労働者がする仕事は、日本人が基本的にはやりたがらないような重労働です。建設、町工場、農業、介護など多くの分野で人手不足が深刻になっている日本では、外国人がその穴を埋めているのが現状なのです。しかし、仕事を必要としている日本人からしてみれば、「君の代わりなどいくらでもいる」と、より低賃金で働かせられ、所得も上がりにくくなり、失業者が増え、デメリットが多くなるのです。「日本人」というだけで出世できる可能性もありますが、必ずしもそうとは限りません。決して全ての日本人がエリートコースを歩いているわけではないのです。こうして「外国人

に仕事を取られた」と不満がたまっていくと、いずれ差別思想を持つ世代が台頭してしまうのではないのでしょうか。

私は、アメリカのような移民大国として、外国人と現地人がうまく共存している国家と、単一民族国家である日本を比べることはできないと思っています。日本が注視すべきは、アメリカではなく、ドイツなどのヨーロッパ諸国なのです。ドイツは、基本的には単一民族ですが、他のヨーロッパ諸国からの移民が少なくありません。そのようなドイツでさえ、中東から来た難民を大量に受け入れた結果、犯罪率の増加による現地住民からの批判の声は絶えません。郷に入れば郷に従え、ということわざが成り立たず、移民が現地の文化になじもうとする姿勢は考えにくいと言えます。

もちろん、出身の生活や文化を手放すのは難しいことだと理解しております。私も、物心付いた頃からアメリカに住んでいます。家で食べる食事のほとんどが日本食ですし、日本の行事を家族で祝ったりもしています。アメリカ文化も尊重していますが、全てに溶け込んでいるわけではありません。日本を忘れてアメリカ文化に生活を変えろ、と言われると困ります。しかし移民としてアメリカに暮らす私たちとは違い、日本で暮らす外国人労働者やその家族たちが住みやすい環境を十分に整えていない日本で、彼らが暮らしやすいと感じるのでしょうか。

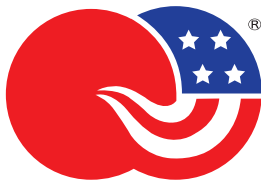
基本的に人間は、自分が知らない、理解できないものを恐れる傾向があります。暮らしを脅かされることを恐れ、排除する傾向にあるのです。結果として、「日本人と違う生活をしている人」である外国人に対して何らかの差別が行われれば、彼らは反発をし、事件にもなりかねず、負の連鎖が起こってしまう確率が高いのではないのでしょうか。もともと彼らは、新しい環境、知ら

ない言語、金銭面などで苦しんでいるのです。そんな彼らのストレスが積もることで、犯罪の引き金になることはとても悲しいことだと思います。

日本は大量の外国人労働者を受け入れなくてはならなかったのか、と私は疑問に思います。日本人は外国人を受け入れることに慣れていないのです。必ず、「文化や平穏な生活を浸食されるのではないか」という恐れから、不満や反発が起こります。実際に報道されてないだけで衝突は起こっています。まず治安の悪化は避けられないでしょう。外国人に対する偏見や差別、重労働に反発した彼らの怒りの矛先は我々一般人に向けられるのです。日本を守るため、我々の大切な人や文化、財産を守るためにも、より時間をかけ、段階的に外国人労働者を受け入れれば良かったのでは?と思います。日本の外国人受け入れに関する問題に関してはさまざまな意見があると思いますし、どれも否定はしません。しかし、私は平和を願う一日本人として、我々の平穏を脅かす複雑な不穏分子を国内に一気に引き入れてしまうかもしれないこの政策には、まだまだ考えなければならない点が多くあると思います。

ですが、我々にもできることがあるのではないのでしょうか。それどころか、アメリカのような移民大国で移民として生活している私たちこそが、力になれることがあるのではないのでしょうか。日本人と外国人がお互い手と手を取り合い、文化や風習を認め合い、尊重しつつ、納得がいく形で他国と共存し合える国に、日本はグローバル化の力によって変えられていくのではなく、日本人の私たちの自力で変わっていきけるようになるのいいのだと思います。変われると思います。そして私は、そんな日本と外国との架け橋になりたいと思っています。

北川 & イバート法律事務所



KITAGAWA & EBERT, P.C.
(949)788-9980 日本語でどうぞ。
www.JAPANUSLAW.COM

With Lawyers Licensed in Multiple States Including
CALIFORNIA • TEXAS • NEW YORK • GEORGIA • NEVADA • ALABAMA

北川・イバート両弁護士ともにMartindale-Hubbell Peer Reviewにおいて“AV PREEMINENT” (法的能力・道徳性) 評価

WALL STREET JOURNAL, Chicago Tribune, Los Angeles Times 弊社勝訴が各誌にて紹介

必勝・難題解決のプロ・良心的

- 訴訟・仲裁・裁判・債権回収
- 契約法・ビジネス取引・流通
- 雇用法・残業・セクハラ・解雇
- 資産売却・M&A・無税法人再編成
- 不動産・リース・建設・売買
- 税務争訟・遺産・相続

北川 リサ 美智子 弁護士

京都大学法学修士
東京大学法学研修
連邦最高裁判所認可弁護士

CALIFORNIA, TEXAS, NEW YORK, GEORGIA
(MAIN) 300 SPECTRUM CENTER DR. SUITE 960, IRVINE, CA 92618-4998
(TEXAS) (BY APPT.) 5851 LEGACY CIRCLE, 6TH FL., PLANO, TX 75024

各部会からのお知らせ

ダウンタウン地域部会

「レーシングカート体験企画」に参加しての感想文

文：Mazda North American Operations・田中公祐さん

11月10日の日曜日、ダウンタウン地域部会による「レーシングカート体験企画」に参加させていただきました。

会場はK1 Speedという屋内型施設の電動レーシングカート場で、全米各地に展開しているようです。今回の会場はトーランスでしたが、カジュアルな雰囲気で行きコースの横には椅子とテーブルがあり、会場内では軽食やワイン・ビールも購入可能で(当然レース参加者のアルコールはNGですが…)、飲食をしながら観戦が楽しめるようになっているのがアメリカらしいと感じました。

私事ですが、カートはまったくの未経験ではなく、今まで日本で数回友人に誘われて走ったことがありましたが、いずれもガソリンエンジンのカートで音や排気ガスを感じながら走り、会場も屋外の「走るためだけの施設」といった感じであったため、今回の体験は新鮮でした。

レース前にはプロドライバーであるHiro Sumidaさんによる走り方のレクチャーがあり、タイムを出すために必要なブレーキ



スリル満点のサーキット。

ングのコツ、タイトコーナーを回る際のライン取りなどを丁寧に教えていただき、参考となりました。ありがとうございました。

いざレースが始まると、接触がないように、またコーナーでスピンをしないようにすることにも気を遣い、先行車がコーナーで外側に膨らんでしまったタイミングを狙い、その隙に追い越していき…そのまま夢中で走ると、あっという間に既定の周回数が終わってしまいました。

今回は2レースを行う形となっていました。第1レースが終わった後、自分のタイムが思いのほか良いことに気が付き、より速い人が出るのではと気になって何度も他のグループのレース状況を確認してしまいました。最終的に運もあり、私のタイムが一番という事で豪華景品をいただき、表彰台に立つことができました。

ただ、日頃の運動不足のためか、第1レースの走行だけでフラフラになってしまい、翌日から全身筋肉痛になったことも、お恥ずかしいのですが、併せて報告したいと思います。

います。

今回は企画を実施していただいたJBAダウンタウン地域部会レーシングカート体験企画担当班の皆様と、一緒に走っていただけの方々に感謝をしたいと思います。おかげで充実した休日を過ごすことができました。ありがとうございました。

ダウンタウン地域部会

「カレッジ・フットボール観戦」に参加しての感想文

文：Tokio Marine America・松尾英樹さん

去る11月23日の土曜日、LA Memorial Coliseumにて開催された、伝統のLAダービー、USC対UCLAのカレッジ・フットボール観戦に参加させていただきました。

当日は快晴で、青い空と緑の人工芝に、USCの赤、UCLAの淡青が映え、気持ちの良いスポーツ観戦日和でした。両校のブラバンドの迫力ある演奏と、チアリーダーたちのテンポの良い応援、そしてなにより観客席のファンの声援でスタジアムは熱気に包まれ、プロスポーツさながらの盛り上がりを見せていました。ハーフタイムには両校のマーチングバンドが圧巻のパフォーマンスを發揮し、まさにスポーツの祭典、といった雰囲気でした。いつか日本のカレッジスポーツも、これくらい皆に愛されるものになってくれたらうれしいですね。



表彰台に立つ入賞者の皆さん。



スタジアムを埋めつくすファンと選手たちの雄姿。

試合は、UCLAが先制し、USCが追う形でスタートしました。前半は逆転に次ぐ逆転で双方譲らぬ展開となり、両チームのファンも大いに盛り上がる展開となりました。後半に入るとUSCが立て続けに2つのタッチダウンを決め、さらにディフェンスにおいてもビッグプレーが出て、一気に流れを手にしました。その後、UCLAにもオフェンスのビッグプレーが出て盛り返すも、最後は52-35でUSCが勝利しました。両チーム合計で12タッチダウンと大量得点の試合となり、見どころの多い好ゲームでした！

アメリカ4大スポーツの一角を担うアメリカンフットボールは、日本ではまだまだマイナースポーツかもしれませんが、実際に試合観戦に足を運べば、本場ならではの興奮、格闘技ながらの迫力が味わえる華やかなスポーツです。ぜひ、足を運んでみてください。

ダウントウン地域部会

「サンタバーバラ・ワイナリーツアー」に参加しての感想文

文：Nakano Aviation, Inc.・大原由紀さん

11月24日(日)、ダウントウン地域部会主催の「サンタバーバラ・ワイナリーツアー」に参加しました。去年より1か月遅い開催でお天気が心配でしたが、素晴らしい秋晴れの1日となりました。今年は31名の参加、バス内もゆったりと寛ぎながら一同サンタバーバラへ。バス内では幹事の挨拶後にアメリカのコメディ映画『サイドウェイズ』が上映されました。この映画はサンタバーバラ・カウンティが舞台で、今回2件目に訪問するHitching Post Wineryも出てきます。青い穏やかな海を左手に北上し、サンタバーバラを過ぎ、ソルバンを北に行くと、最初の訪問地、Fess Parker Wineryに予定通りに10時半に到着。

ワインメイキング・ルームで説明を受けた



ワインメイキング・ルームで説明を受ける。



1日と一緒に過ごして打ち解けた参加者で最後に記念撮影。

後、ゆったりとした屋外でテイスティング開始。贅沢にも我々JBAメンバーがゆっくりと寛げるテーブル、ソファが用意されており、シャンパン、シャルドネ、ピノワールなど5種類を試飲し、すっかりいい気分になったところで次のワイナリーHitching Post Wineryへと移動しました。

ここはもともとレストランで、店に出すワインの評判が良く、ワイン造りに力を入れたとのこと。ここでランチにハンバーガーをいただきましたが、バーガーの焼き加減まで気を遣っていただき、幹事の方々に感謝感謝。ランチと一緒にワインもいただき、それからテイスティング。このオーナーは

Au Bon Climat Wineryで10年間ワイン造りをしたそうです。

さらに娘さんのイザベルさんが、童話の中から出てきたような可愛いドレス姿で私たちを温かく出迎えてくれました。彼女は大の日本好きとのことで、テイスティングの間も私たちのテーブルでおしゃべりに花を咲かせてくれました。

どちらのワイナリーもゆっくり過ごすことができ、また、このツアーで初めてお会いした会員の方々とも仲良く打ち解けることができました。予想通り、帰りのバスは皆さん爆睡だったようです。幹事の方々、本当にありがとうございました。



屋外の開放的な雰囲気の中で試飲。

サウスベイ地域部会

「トランス商会・JBA グランドミキサー」を開催しました

文：Kintetsu International Express (U.S.A.), Inc.・サム可恵さん

去る11月14日(木)、「第21回トランス商会・JBA グランドミキサー」を開催しました。当日は在ロサンゼルス日本国総領事、トランス市長、トランス商会協議所(TACC) CEO、JBA会長に加え、トランス商会会員企業団体、JBA会員企業から多くの方々に参加いただき、さまざまな背景の方々が交流する機会となりました。

同ミキサーは、毎年トランス商会協議所の会員企業とJBAの会員企業のビジネス交流を目的に行っており、今年で21年目を迎えました。そして今回は、エルセグンドにあるUCLA Health Training Centerが会場。ここは、プロバスケットボールリーグNBAの下部リーグであるNBAゲータレード・リーグ(Gリーグ)所属のサウスベイレイカーズ(ロサンゼルス・レイカーズの提携チーム)の練習場ともなっており、ビジネス交流会と合わせて、バスケの試合観戦を楽しむことができました。

会がスタートすると、トランス商会



サウスベイレイカーズのグッズを手にする中島JBA会長ら。

議所のCEOであるドナ・デュペロン氏の感謝のメッセージに続き、UCLA Health Training Centerの方が、「今年はビジネス交流の後に、バスケ試合観戦を楽しんでいただきたい」とコメント。その後、トランス商会協議所のボード・ディレクターであるダン・アルメンダリス氏より「本イベントは今年で21年目となり、素晴らしい交流が続いていることをうれしく思います。毎年違う会場でイベントが行われており、来年も楽しみです」とのメッセージが贈られました。

JBAからは中島喜一会長が、トランス市長、トランス商会協議所、武藤頭在ロサンゼルス日本国総領事ら来賓への謝意を述べた後、JBAの役割、活動について説明しました。その後、武藤総領事より、

日本と南カリフォルニアの強いビジネス関係についてのスピーチが続きました。最後に、トランス市長のパトリック・フーレイ氏より、当地における日本企業の貢献、JBAとの友好的パートナーシップについて感謝のスピーチがありました。

スピーチ終了後は、TACCとJBAの交流をより深めるために、「ネットワークビンゴ」を実施しました。ビンゴシートに記載された質問に該当する方のサインをもらうというもので、最後に抽選会も行い、大いに盛り上がりました。また、施設内のフードトラックにはバーも設置されており、参加者はドリンクを片手に交流を楽しんでいる様子が見られました。

その後、サウスベイレイカーズの試合を間近で観戦。コートとの距離が近く、選手たちの活躍を臨場感たっぷりに満喫できました。普段あまり見る機会のないGリーグですが、現在日本人も2名登録されているとか。試合終了後は、選手たちのサインをもらうこともでき、非常に貴重な機会となりました。今回のミキサーは、普段のJBAのイベントではなかなか出会う機会がない企業の方々が親交を深められただけでなく、バスケの試合を間近に楽しむこともできた、とても有意義な時間となりました。



JBAとTACCがバスケットコートで楽しく交流。



迫力ある試合を間近で観戦できる貴重な機会となった。

オレンジカウンティ地域部会

「アッパーニューポートベイ自生植物保護活動」に参加しての感想文

文：Mitsubishi Chemical Carbon Fiber and Composites, Inc.・松木知也さん

11月10日(日)に、オレンジカウンティ地域部会の恒例イベント、「アッパーニューポートベイ自生植物保護活動と日本食お弁当ピクニック」が行われ、妻と会社の同僚の3名で参加しました。準備、運営を頂き



オフィスの移転・改装は「オフィス設計」

- 設計・レイアウトデザイン
- 各種内装工事
- オフィス家具
- 電話・LAN・セキュリティー
- 引越・移転作業
- プロジェクトマネジメント
- コストマネジメント



Office Sekkei America, Inc.

☎ (310) 715-1001 ✉ la@officesekkei.com
www.officesekkei.com/us



枯れ草の除去などボランティア作業に没頭。

ました事務局の皆様には改めましてお礼を申し上げます。

当日はお天気にも恵まれ、他団体の方も交えて皆さんと苗の植え付け、水遣り、枯れ草の除去、外来種の伐採などのボランティア作業に取り組みました。スタッフの方から実演を交えて器具の使い方や作業のポイントをお教えいただきましたが、実際に作業を進めると、思った以上に作業は容易ではなく、皆さん、汗をかきながら取り組んでおられました。お子さんたちは非常に元気で疲れを見せず、最後まで作業に真剣に取り組んでいたのが印象的でした。

作業終了後には参加者全員での集合写真を撮り、今回のイベントの特典でもあるお弁当とお茶が配られました。お弁当は鶏



ウォーターフロントの自然保護活動参加者による記念写真。

のから揚げがメインでボリューム満点でしたが、適度な作業でお腹も空いておりましたので、残さずしっかりとおいしく頂きました。また作業を行った近くにはアッパーニューポートベイの自然を紹介しているピーター・メアリームットセンターがあります。センター内では動物の剥製や生きて泳いでいる魚などを見学できます。このセンターを中心としてハイキングコースも整備されており、センターで自然を学ぶと共にウォーターフロントの豊かな自然を楽しみながらのハイキングも満喫できますので、是非、一度お休みの日にこのアッパーニューポートベイにお出かけになられてはいかがでしょうか。

あさひ学園だより

幼稚部にて、お餅つきをしました!

文：あさひ学園事務局

12月初旬、各校幼稚部で餅つき大会を行いました。大きな臼に入ったもち米をみんなで声を掛け合いながら、一生懸命お餅をつきました。初めて持つ杵は子ども用でもずいぶん重いため、保護者にもお手伝いをいただきながら大迫力の餅つき体験に、園児はみんな大喜びでした。

アメリカではなじみの少ない、お餅が出来上がる工程を目の前で観察し、実体験することは、子どもたちにとって貴重な経験となったでしょう。何より、みんなで作った、つきたてのお餅の味はやはり格別ですよ! 子どもたちの笑顔溢れる1日でした。

あさひ学園幼稚部では、日本の伝統的な行事を通して、健やかな成長のための保育を行っています。年間行事は4月の入園から始まり、5月の鯉のぼり、6月の虫歯予防デー、7月の七夕、秋には運動会、

12月のお餅つき、年が明けたら正月遊びの凧揚げ、2月節分の豆まきと続きます。これらの伝統行事を保育の一環として盛り込むことで、日本文化を知ることはもちろん、行事に関する言葉も覚えていきます。また、このような大きな行事の際は、保護者の方々にも参加していただいています。保護者の学校の教育活動への参加は、子どもの成長のために大切なことであり、統計的にも子どもの学力に大きな影響があるようです。



餅つきの行列に並ぶ園児たち。



保護者と園児との共同作業。

スタート・パシフィック

STARTS

海外への進出企業を一括サポート

オフィスや倉庫、工場などのリースから、社員用住宅まで不動産に関する事は、お気軽にご相談下さい。

ぴろっく

日系不動産仲介企業のリーディングカンパニー

STARTSは東証一部上場。L.A.店は1989年設立。営業所はオールド・トランスにごさいます。いつでもお気軽にお立ち寄りください。日本人スタッフがお待ち致しております!

海外への進出企業を一括サポート

オフィスや倉庫、工場から、社員用住宅まで、日系企業様の不動産ニーズに即したサービスを高いレベルで提供いたします。飲食店のご相談もどうぞ。

もちろん、個人の住宅もサポート

ご自宅の購入・売却から、賃貸物件の管理までお任せ下さい。投資や節税に関するご相談も無料で受け付け中です。ご帰国時の日本でのお住まい探しもご相談下さい。

●ロサンゼルス店:
TEL (310)782-7877
1219 El Prado Ave., Torrance, CA 90501
info@startsla.com
www.starts.co.jp/la

●ニューヨーク店:
TEL(212)599-7697
www.startsnewyork.com

●サンゼ店:
TEL(408)380-2499
www.starts.co.jp/sanjose

●スタートコーポレーション株式会社:
TEL (03)6202-0111(代表)
〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目4-10
スタート八重洲中央ビル
www.starts.co.jp

●ハワイ店:
TEL(808)947-2280
www.startshawaii.com

●ダラス店:
TEL(646)708-6194
www.kaigai.starts.co.jp/dallas

1/2 月のJBAイベントカレンダー

1/22 (水)

賀詞交歓会

企画マーケティング部会

2/1 (土)

マジックキャッスルディナー
& マジックツアー

ダウンタウン地域部会

2/1 (土)

バイリンガル
教育セミナー第二弾

教育文化部会

1/18 (土)

スーパークロス観戦

オレンジカウンティ地域部会

2/2 (日)

植物園での
ボランティア

サウスベイ地域部会

2/6 (木)

ワインテイスティング

サウスベイ地域部会

2/8 (土)

リトルトーキョー
散策ツアー

ダウンタウン地域部会

2/9 (日)

クッキングクラス

オレンジカウンティ地域部会

2/16 (日)

Genesis Open
ゴルフ観戦ツアー

ダウンタウン地域部会

※各イベントの詳細は、JBAウェブサイトをご覧ください。

新入会員

Mayekawa U.S.A., Inc.

19475 Gramercy Pl., Torrance, CA 90501

☎ 310-618-3142

ANA Inspiration of JAPAN | A STAR ALLIANCE MEMBER www.fly-ana.com

ANA HANEDA 2020

ロサンゼルス⇄羽田線1日2便へ増便!
2020年3月29日より、夕方発・深夜発の羽田便と、昼間発の成田便に。
スケジュールや目的に合わせて、チョイスの幅が大きく広がります。

「パシフィックリム・カンパニーベネフィット・プログラム」は
米国駐在員の皆さまのニーズにお応えします。

- ・渡米前に日本から米国の口座を開設し生活費を送金しておきたい
- ・米国赴任中も銀行口座について日本語でやりとりしたい
- ・米国到着後、すぐにカードで現金を引き出したい
- ・日本帰国後も米国の口座を利用し、日本から口座を解約したい

まずは日本語コールセンター **1-888-507-7669**
(フリーダイヤル・日本時間にも対応)までお問い合わせください。

UnionBank®

A member of MUFG, a global financial group